

富山市教育委員会会議録

令和4年12月定例会

- 1 日 時 令和4年12月26日（月曜日）
午後 1時30分 開会
午後 2時45分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者
事務局長 砂 田 友 和
事務局次長（総務・社会教育担当） 古 西 達 也
事務局次長（学校教育担当） 竹 脇 孝 志
教育総務課長 本 郷 由 佳
学校再編推進課長 山 口 雅 之
学校施設課長 高 瀬 雅 基
学校教育課長 川 端 紀代美
学校保健課長 宮 前 仁
生涯学習課長 高 橋 祐 子
教育センター所長 河 原 弘 幸
郷土博物館長代理 中 本 八 穂
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹 大 島 聡
教育総務課長代理 余 川 毅
教育総務課管理係長 河 西 麻里子
教育総務課主任 廣 岡 洋 子
- 6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第40号 富山市教育委員会人事について

(2) 報告事項

報告事項36 富山市教育委員会人事について

報告事項37 12月市議会定例会における質問の概要について

報告事項38 富山市立北部中学校の事案にかかる調査組織の委員について

(3) その他

その他21 令和5年度当初予算要求について

その他22 富山市郷土博物館企画展「オマケーとやま販促物語」

その他23 富山市佐藤記念美術館企画展「佐藤助庵の心と技－蒐集から創作まで」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 11月教育委員会定例会、教育委員会臨時会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 議案第40号、報告事項36は人事に関する案件、その他21は現在予算案の編成作業中であり、未決定である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。

[教育長] 承認を得られたので、議案第40号、報告事項36、その他21については非公開とし、その他23の後に行うこととする。

【報告事項37】

[教育長] 報告事項37について事務局から説明を求める。

[教育総務課長] (報告事項37について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[尾畑委員] 富山市議会自由民主党の横野議員のG7教育大臣会合の質問に関連して、最後に出される共同宣言などについては、県が中心となって事務を進めていると考えてよいか。

[砂田事務局長] 今回のG7教育大臣会合は、富山県と石川県の共催という形であり、会議で出される宣言は、県レベルで調整を行い、最終的に国で文言の整理などがされるものと考えている。

また、並行して地元主導の会議も開かれるようであり、その中には県単位で動くものもあると思われる。富山市の考え方も盛り込みつつ、富山県、石川県、金沢市と共に動くことで、宣言の内容なども見えてくるものと考えている。

[尾畑委員] 以前開催されたG7環境大臣会合も、県と市で役割を分けながら実施していたと思う。今回は他県も入ってくるので難しい部分もあると思うが、成果が上がるように期待しているので、尽力していただきたい。

[若林委員] 今回、いじめや不登校の対応についての質問が多くあったと思うが、家庭との関係が非常に重要になってくると思う。近年、不登校の割合が非常に高くなってきており、不登校になってから対策をしては遅いのではないか。

子どもが不登校になる前から、保護者への説明を行っていく必要があると思う。例えば小学校への入学時に保護者へのオリエンテーションをしっかりと行い、不登校になった場合にどう対応するのか、保護者にも認識してもらう必要があると考えている。

日本の若年層の死因は自殺が一番多いという状況から考えると、不登校になってからの相談では遅く、不登校になる前に広く準備をしておく姿勢が必要になると思う。そのような内容の答弁があまりなかったと思うので、私からの意見として申し上げたい。

[藤井委員] 単に子どもと学校やクラスという関係ではないと思う。コロナの影響もあり、家庭や地域でもコミュニケーションがうまく取れないなど、精神的な居場所がないということもあるかと思う。答弁

にもあったが、地域や社会を含めて様々なことを考える中で、今回の調査組織には、広い意味での概念で対応していただけるよう期待している。

[学校教育課長]

ご指摘のとおり、不登校に関しては、問題が起きてから学校で対応するだけでは、一朝一夕に解決できるものではないと実感している。学校では、入学時以外にも、保護者会やコミュニティスクールの場など、様々な場面で地域や保護者が連携する機会がある。学校が核となり、そのような機会を積極的に活用していかなければならないと感じている。不登校児童生徒の実態を保護者や地域の方にお知らせするとともに、今どのようなことができるか、互いの立場から意見を交流させるということ、切実感を持って教育委員会からも働きかけていきたいと考えている。

[尾畑委員]

児童会や生徒会などの場で、子どもたちが自らこのような課題に取り組んでいこうという気運も必要なのではないか。そのためには、子どもたちを指導する教員も必要となってくるので、研修や指導にも目を向けていただきたい。

[高田委員]

学校が子どもの変化などを注視することは大事だと思うが、大勢の児童生徒がいる中で、全員をカバーすることは厳しいと思う。家庭や保護者との連携が非常に重要だと考えている。学校では、いじめは良くないということを経験していると思うが、家庭においても、保護者から子どもへ、いじめは絶対にしてはいけないということをお話する必要があると思う。少しずつ積み重ねていって、今回のようなことが無くなるようにお願いしたい。

[藤井委員]

以前の不登校問題と異なってきた要因として、子どもや家庭の多様性や、不安定な社会の雰囲気もあると思う。そうした意味では、一律に何かのシステムを導入すればよいということではなく、子どもたち、保護者、地域がそれぞれ考えていく、そのような教育も必要ではないかと感じている。

[竹脇事務局次長]

多くの中学校が、生徒会活動において、「いじめ撲滅運動」などのスローガンを掲げながら、生徒が主体となって全校集会を開催し、いじめをなくしていこう、いじめを見逃さないセンシティブな目をみんなで作っていこうという働きかけを行っている。全市的な取り組みとしては、12月の人権週間に、朝活動の時間を使って人権に関する作文を全校放送し、個々の意見を求め、代表的な意見について全校に広めるなどの取り組みを行っているところである。

地域との連携に関しても、生徒が主体となった取り組みが次々と出てくればよいと思う。令和4年度からコミュニティスクールの

全市的な展開が始まっており、そのような場で不登校やいじめに関する問題が話題に上がり、地域に対しても啓発が及んでいくように影響することを期待している。

[教育長]

自由民主党の金岡議員の質問に対する答弁の中でも、日頃から面談やアンケートを実施するとともに、子どもに小さな変化が表れた際には、速やかに教師が声かけをし、見守りを行い、電話や家庭訪問を通して、保護者との連携を図るとの答弁を行っている。必要に応じて臨床心理士やスクールソーシャルワーカーと繋ぐことも進めてはきているが、学校と保護者や地域との温度差や、抵抗感のようなものもあると思う。

悩みを抱えている保護者の方に来ていただき、そこに臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが同席し、関係を繋いで、気心が知れた状態を作るという取り組みも進めている。取り組みを更に充実させるとともに、早期の対応や、児童生徒の自主的な活動の中にいじめをなくしていこうという気運を高めていくような取り組みについて、機会を捉えて学校に働きかけていきたいと思っている。

【報告事項 38】

[教育長]

報告事項 38 について事務局から説明を求める。

[学校教育課長]

(報告事項 38 について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[高田委員]

今回の3名は、公平に意見を聞いていただける方ということで教育委員会が選任したという認識でよいか。

[学校教育課長]

今回の調査組織に関して、公平性・中立性の確保を念頭に置き、富山県弁護士会、富山国際大学、富山県社会福祉士会から推薦を頂いて、委員としてお願いしたところである。

[高田委員]

このような調査組織は、他の事例でも弁護士、大学教授、社会福祉士という構成が多いのか。

[学校教育課長]

他の事例も参考にし、このような組織から選んでいることから、調査委員としてお願いした。

[尾畑委員]

できるだけ早く1回目の会議を開催してもらいたい。また、公正中立という立場を忘れず、遺族への気持ちの配慮も忘れずに、調査を進めてもらいたい。

[藤井委員]

実際の調査は、背景や事実など様々なことを調べなければならない。調査組織の委員3名が、正確な情報をどの程度まで得ること

ができるのか心配である。あまり情報を得られないようでは困る。できるだけ多くのことを加味した上で、調査していただきたいと思っているが、その辺の配慮はされているのか。

[学校教育課長] 調査時期については、既に教育委員会で取りまとめた資料を渡し、概要を知らせている委員もいる。第1回の会議は1月に早々に開催する予定としている。調査内容や方法については、調査組織の委員の方々と相談し意見を聞きながら、詳細に調査できるよう事務局として尽力していきたいと考えている。

[尾畑委員] 調査組織がどれ程の権限を持つことができるのか、一番心配していることである。何か事例はあるのか。

[竹脇事務局次長] 権限について明確なことは言えないが、調査組織に委ねる内容としては、事実関係の調査、事実認定と検証、検証結果に基づいての教育委員会に対する当該事案への対処と同種類の事案発生の防止などについての提言を依頼することとなる。

[藤井委員] 教育委員会が把握していることを全て情報として提供しても、それ以外のより多くの情報を調査組織の委員が得ることができるのか心配である。どこまで調べることができる組織なのか、与えられた材料だけで判断するのではなく、より必要な情報を得る権限があるのか、できれば色々な情報を得られる立場を確保できればいいと思う。

[竹脇事務局次長] 教育委員会が収集している資料は、客観的な資料として、こちらの判断を加えることなく、適切に調査組織に提供していくことになると思う。どの辺りまで踏み込んだ調査ができるのかや調査内容については、調査組織の中で協議されると考えている。調査委員の中には弁護士もいるため、法的な面の助言もいただきながら、適切な調査を進めていきたいと考えている。

[若林委員] 今回の調査組織に対して委任契約のようなものを取り交わすことになるのか。文部科学省から契約や規約などの指針は示されているのか。

[竹脇事務局次長] いじめ防止対策推進法第28条に則った組織の設置になる。詳細については、委員と協議しながら進めていきたいと考えている。

【その他22、23】

[教育長] その他22、23について事務局から説明を求める。

[郷土博物館長代理] (その他22、23について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了した。非公開案件に移る。
傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第40号】※非公開案件

[教育長] (議案第40号について事務局から説明を求める。)
[教育総務課長] (議案第40号について説明する。)
[教育長] (議案第40号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第40号について同意する。)
[教育長] (議案第40号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項36】※非公開案件

[教育長] (報告事項36について事務局から説明を求める。)
[教育総務課長] (報告事項36について説明する。)

【その他21】※非公開案件

[教育長] (その他21について事務局から説明を求める。)
[教育総務課長] (その他21について説明する。)

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。